

池袋幼稚園、池袋第五保育園統合による

認定こども園化見送りにかかる保護者説明会について

1. 説明会の概要

- | 日時・会場 | 10月25日(水) 9:30~10:30 池袋幼稚園
10月26日(木) 16:30~17:10 池袋第五保育園
- | 対象 | 各園在園児保護者
- | 参加者数 | 池袋幼稚園 保護者:10人 傍聴:3人
池袋第五保育園 保護者:24人 傍聴:1人
- | 内容 | 分園型認定こども園設置見送りについて
- | 配布資料 | 別紙①のとおり

2. 説明会質疑応答及び質問・意見の概要について

園名	内容	件数
池袋幼稚園	見送り(理由・経緯)	3
	再検討(時期・方法)	9
	工事	3
	その他	7
小計		22
池袋第五保育園	見送り(理由・経緯)	6
	再検討(時期・方法)	4
	今までの検討状況	3
	工事	1
	その他	2
小計		16
合計		38

3. 説明会質疑応答及び質問・意見への回答の公表について

別紙②(案)のとおり、教育委員会への報告後、各園やホームページを通して、公表する。

保 護 者 説 明 会 資 料
令 和 5 年 10 月 25 日、26 日
豊 島 区 教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 庶 務 課
豊 島 区 子 ど も 家 庭 部 保 育 課

池袋幼稚園と池袋第五保育園の統合による 認定こども園設置計画の見直しについて

1. 見直しの経緯

令和7年4月の開設に向けて検討を進める中で、教育委員会の関与、現状を踏まえた区立幼稚園3園の方針等の観点から、一旦、整理が必要と判断

2. 見直しの方向性

令和7年4月開設は見送り、区長部局と教育委員会が連携し今後の豊島区の全ての就学前児童の幼児教育について検討する。

3. 今後の予定

令和6年1月を目途に、今後の方向性やスケジュールについてまとめる。

池袋幼稚園と池袋第五保育園の統合による分園型認定こども園の設置について

1. 認定こども園とは

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持ち、以下の2つの機能を備える就学前施設の形態のひとつです。

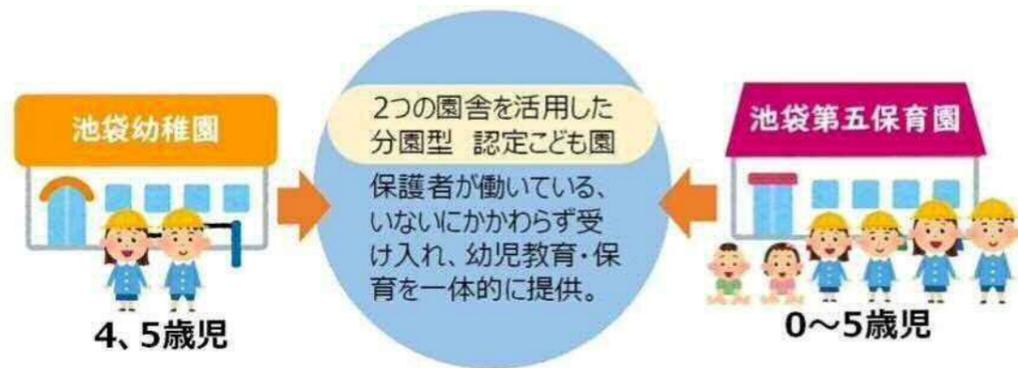
- ① 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能
(保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れ、教育・保育を一体的に行います。)
- ② 地域における子育て支援を行う機能
(すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子のつどいの場の提供などを行います。)

認定こども園の大きな特徴は認定区分(1、2、3号)に関わらず、子どもたちを受け入れることができること(①の機能)です。

認定区分	幼稚園	保育園	認定こども園
1号認定(満3歳以上の保育に欠けない子ども)	○	×	○
2号認定(満3歳以上の保育に欠ける子ども)	×	○	○
3号認定(満3歳未満の保育に欠ける子ども)	×	○	○

2. 池袋幼稚園と池袋第五保育園の統合による分園型認定こども園の概要

既存の2園舎の園舎・園庭を有効活用し、公立園が培ってきた幼児教育と保育の提供、幼稚園舎での給食提供などにより、幼稚園児、保育園児双方にとっての教育・保育サービスの向上を目指します。



- ① 開設日：令和7年4月1日
- ② 設置者・運営者：豊島区(公設公営)
- ③ 認定こども園の類型：保育所型(幼稚園機能を持った保育所)
- ④ 園舎利用歳児：0～3歳児＝現保育園舎、4、5歳児＝現幼稚園舎
※幼稚園3歳児枠の募集については今後検討
- ⑤ 主なメリット、園舎の配置・・・別紙のとおり
- ⑥ 入園申込方法：保育園枠、幼稚園枠ともに通常の保育園・幼稚園入園申込と同様。

3. 分園型認定こども園が目指す豊島区の特色ある幼児教育・保育活動

区立保育園と区立幼稚園の運営経験、豊島区の「アートカルチャー都市構想に基づく文化創造都市づくり」、「SDGs 未来都市として持続発展する都市づくり」を活かし、豊島区ならではの特色ある幼児教育・保育活動の展開を目指します。

【プレアートワークショップの実施】

令和5年度から認定こども園へ移行予定の2園でプレアートワークショップを実施します。

- ① 認定こども園へ移行予定の両園が、ワークショップの実践を通じて継続的に交流を深めます。
- ② 両園の先生(幼稚園教諭/保育士)が、ワークショップの実践に継続的に関わることを通じて、アートによる教育保育活動の具体的内容や効果について理解を深め、スキルアップにつなげます。

【参考：過去のアートワークショップの様子】



4. 今後のスケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度
池袋幼稚園 改修工事	開設準備	認定こども園
運営方法等の検討		

運営方法の検討と並行し、池袋幼稚園舎において、調理室の設置など改修工事を行います。池袋第五保育園舎は、4、5歳児の移転後の空きスペースを活用するため、必要に応じて改修を行う予定です。

5. 今後の情報提供について

運営に関する検討、改修工事などの進捗状況にあわせて、書面または保護者説明会を通して、情報提供していきます。

6. ご質問・ご意見について

ご質問、ご意見について、別紙のとおり受付いたします。いただいた質問等については集約のうえ、各園をとおして、皆様に回答いたします。

分園型認定こども園のメリットと園舎等配置図

別紙

・みらい館大明を使った
保育・教育の実践

みらい館大明

池袋幼稚園

距離：約210メートル
徒歩：5分以内

池袋第五保育園

【池袋幼稚園から認定こども園】

- ・給食の提供を受けることができる
- ・現在の池袋幼稚園より多くの子どもたちと関わりながら生活することができる
- ・2階を活用し、広いスペースで子どもたちが過ごすことができる

【両園共通】

- ・現在の教育・保育にプラスして、アートワークショップを通年実施するなど、芸術文化体験を通じた豊島区ならではの幼児教育・保育活動を提供

【池袋第五保育園から認定こども園】

- ・0～3歳児クラスは保育園舎、4、5歳児クラスは幼稚園舎の広い保育室と園庭をのびのび利用できる
- ・池袋小ブロックにおける保幼小連絡会の実践を踏まえ、小学校への円滑な接続をさらに強化

分園型認定こども園設置見送りに関する在園児保護者からの質問・意見への回答(案)

※凡例 事前：事前質問・メール 当日：説明会当日 幼：池袋幼稚園 保：池袋第五保育園

※同様の主旨の質問は統合している場合があります。説明会の回答に一部補足をしている場合があります。

受付	園	No.	概要	保護者説からの質問・意見	区の回答
事前	幼	1	見送り	見送る理由・経緯について	<p>1点目は教育委員会の関与という視点です。 保育所型認定こども園は、児童福祉法の保育所に位置づけられます。 保育所型に位置づけられる認定こども園は、他区の事例等を踏まえると、保育園を担当する部署が所管することが多く見られます。これを、豊島区に置き換えると子ども家庭部にあたります。 教育委員会では、幼児教育は、「生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っている」とも認識しています。 そこで、幼児教育の担保が可能か、また、改めて、豊島区としての幼児教育に対するビジョン、展望の整理が必要ではないかという判断にいたったものです。</p> <p>2点目は「区立幼稚園3園の方針について」です。 認定こども園の検討を始めたH29年度の区立幼稚園児数は、169人で充足率93.9%でした。 一方、令和5年度の区立幼稚園児数は、69人で充足率38.3%と大きく減少しています。 区立幼稚園の園児数は減少しており、池袋幼稚園以外の2園を含めて、その方向性を考えていかなければならないのではという課題があらわれました。</p>
事前	幼	2	見送り	賛成、反対の意見はどのくらいあったか。	賛成、反対は集計していませんが、園が具体的にどのように運営をされていくかなどのご意見はいただいています。
事前	幼	3	再検討	工事などが始まる可能性や、保育内容が保育園寄りに変更されることを懸念している。いつ頃再検討の可能性はあるのか。	認定こども園の設置時期については現時点では未定です。今後、教育委員会と区長部局が連携し、幼児教育のあり方を検討する際、合わせて検討します。
事前	幼	4	再検討	こども園化の見直しに伴い、池袋幼稚園の園長体制（現在、小学校校長が兼任）は変更される予定か。	変更の予定はありません。
事前	幼	5	再検討	今度、新たにこども園を設立するにあたって池袋幼稚園が廃園になるような可能性は完全に排除されているか。	今後、教育委員会と区長部局が連携し、幼児教育のあり方を検討する中で幼稚園の今後の方向性も検討します。
事前	幼	6	工事	今年度、来年度の予算で幼稚園ホールの内装修繕ができないか。	令和5年度中に主に老朽化に伴う改修工事を行う予定です。
事前	幼	7	その他	未就園児の集いの参加者へも説明する機会があったほうが良いのではないか。	園職員、募集要項、園だより、HP等を通じてお伝えしていきます。
事前	幼	8	その他	みらい館大明に調理室やランチルームを作ってはどうか。	ご意見として承ります。

受付	園	No.	概要	保護者説からの質問・意見	区の回答
事前	保	9	見送り	見送る理由・経緯について	回答NO1参照
事前	保	10	見送り	認定こども園化がどのような経緯で承認されたのか、また、今回の見送りがどのようにされたのか	子ども子育て支援法施行後、区の行政計画に区立認定こども園の設置検討を計画事業として位置付けました。庁内の検討を経て、R4.10にR7.4分園型認定こども園の設置をすることとし、令和5年度に関係予算を計上しました。庁内でハード整備とともに運営等の具体的検討を続け、令和5年9月に設置見送りの判断に至ったものです。（見直しの理由は回答NO1参照）
事前	保	11	見送り	見直しは反対が多かったからか。	反対が多かったからではございません。
事前	保	12	再検討	今後の統合の予定は。	回答NO3参照
事前	保	13	見送り	転園を希望した場合の加算されるポイントについて、開設を見送りにあたり変更されるか。	R5.6月入園以前の児童で転園を希望する場合、加算対象にする対応は変更しません。認定こども園開設予定であったR7.4月入園まで適用する予定です。（10月5日付保護者宛通知参照）
事前	保	14	今までの検討状況	兄弟がいる場合の送迎の問題はどうなったか。	認定こども園設置に向けて、他区の事例を含め検討を進めていました。
事前	保	15	再検討	入園前に説明を行ったうえでこども園化すべきであり民営化と同様に最低6年必要ではないか。	移行後の認定こども園は保育所型であったこと、また、公設公営の豊島区直営であることに変更はないことから民営化とは異なると考えています。ただ、民営化とは異なりますが運営方法等の詳細な検討を行うため、約2年の準備期間を設けていました。

受付園	No.	概要	保護者説からの質問・意見	区の回答
当日 幼	16	見送り	見直しの決断に至った原因は。	回答NO1 参照
当日 幼	17	再検討	延期ではなく、中止にはならないのか。	回答NO3 参照
当日 幼	18	再検討	スケジュールや、決めるまでのプロセスはもう決まっているのか？具体的にはどのような計画をしているのか。	幼児教育を検討するには、検討会議、検討内容、保護者の皆様の意見を聞く機会、結論までのスケジュールなどの大枠を示し、ご意見を聞きながら進めるというプロセスを作っていきます。
当日 幼	19	再検討	今は通ってないが、統合の年度には通うという家庭にも、漏れなく声を聞く方が良く考えるが、そのような想定、もしくは検討はされているか。	未就学児の会に通っている方には、ご意見を伺う機会が設けられると考えています。現在、未就園で、区立幼稚園の入園希望のある方に対しては、ホームページ等で計画を公表していき、入園児募集の前にご説明することで認定こども園になることをご納得していただいた上で、入園申し込みをしていただくプロセスが必要と考えています。
当日 幼	20	再検討	認定こども園化は住民が本当に納得して求めるものであれば必要だろうが、求める方が多くなかった場合には、立ち戻ることも必要ではないか。	ご意見として承ります。
当日 幼	21	再検討	保育園と幼稚園が統合によって定員の枠が減ってしまうのではないか。	法的に施設の規模に応じた定員を設定する必要があります。現在の池袋幼稚園は60名と設定をしていますが、保育所型認定こども園では一部定員が減ることを想定をしていました。
当日 幼	22	再検討	障害がある子や日本語が難しい子の受け入れが難しくなってしまうことを避けてほしい。	特別な支援を要する幼児、外国籍の幼児の受け入れは、区立幼稚園の役割の一つであると認識しています。保護者の皆様のニーズやご意見を承りながら、今後の幼稚園、保育園のあり方を検討していきます。
当日 幼	23	工事	また工事をやる可能性があるということか。	認定こども園化に関する検討結果に応じて改修工事が必要になる場合もあります。
当日 幼	24	工事	2階工事の規模が小さくなるが、保護者主催の催しで2階を使うことができなくなるか。	なるべくイベント等に支障がないように、保護者の皆様、幼稚園の職員と相談しながら、工事期間を検討していきます。
当日 幼	25	その他	区立幼稚園が定員割れしているというが、それに対してどんな努力をしてきたのか。	保護者ニーズを踏まえ、平日14時～17時の預かり保育や長期休業中の預かり保育等を実施してきました。
当日 幼	26	その他	定員割れの原因は、2年制保育と園の受け入れ時間（9～17時）にあると考えるが、その部分の改善はできないのか。	3年保育、保育時間延長については要望があるという認識は持っています。今後、関係団体の皆様とともに検討を進めていきます。
当日 幼	27	その他	浮いた予算の使い道として、デジタル化も進めてほしい。特にペーパーレスを進めていった方がいい。	今後の幼稚園運営の参考にさせていただきます。
当日 幼	28	その他	区立幼稚園を探すのにもまとめサイトなどには載っておらず出てこない、もっとインターネットや母親学級等で知らせるなど周知に力を入れてほしい。	周知方法等、検討させていただきます。
当日 幼	29	その他	西部・東部家庭支援センター、区民ひろば、体育館等の公共施設と連携して、住民に広く区立幼稚園の存在を知ってもらうよう努力してほしい。	周知方法等、検討させていただきます。

受付	園	No.	概要	保護者説からの質問・意見	区の回答
当日	保	30	見送り	令和7年4月の開設は見送るという説明であったが、令和7年度中の開設はないという認識でよいか。	ご認識の通りです。
当日	保	33	見送り	今回見送りとなったのは、保護者からの反対意見があったからか。 もし内部の検討のみで見送りに至ったのであれば、保護者からの意見を吸い上げるというスタンスを持ってもらいたい。	(回答NO3参照) 今後、保護者や関係者の皆様に広くご意見をいただきながら、検討を進めていきたいと考えています。
当日	保	31	再検討	今回の計画では保育所型認定こども園だったが、今後は幼保連携型等も含めて再検討するという認識でよいか。	ご認識の通りです。保育所型だけでなく、その他類型も含めて検討します。
当日	保	32	再検討	検討の際には保護者の意見を聞いてもらえるのか。	保護者や関係者の皆様のご意見をお聞きしながら、検討を進めていきたいと考えています。
当日	保	34	今までの検討状況	分園型となった場合、園舎間を園児が移動することの危険性を感じている。移動の方法についてどのような検討をしたか。	移動時には、職員複数名体制で安全を第一優先に確保することを検討しておりました。
当日	保	35	今までの検討状況	これまで保護者からの意見を踏まえて検討した内容はあるか。	例えば、送迎の課題については保護者の皆様からも多数のご意見をいただいておりますため、送迎方法等も含めて検討を進めていました。
当日	保	36	工事	池袋第五保育園の工事や改修の予定はあるか。	池袋第五保育園舎については、当初の計画から大規模な改修は予定しておりませんでした。当面の間、大規模な改修の予定はございません。
当日	保	37	その他	説明会は、前日も今回も夕方開催になっているが、今後開催される場合も同ような設定になるのか。土曜日開催とはならないのか。	現時点では同様の設定を考えています。ご意見は参考とさせていただきます。
当日	保	38	その他	保育料が高い。安くはないか。	ご意見として承ります。